

# 平成28年度事業計画書（案）

社会福祉法人 簡修会

社会福祉法人簡修会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

## 《法人理念》

個人を尊重し安心して過ごせる空間（場所）で豊かな心と身体（人間的性）を育みます。  
すべての人が持っているやさしさや笑顔の心をたくさんの愛情で育みます。  
また、地域福祉に貢献できる法人を目指します。

## I. 第2種社会福祉事業

### 1. 幼保連携型認定こども園

大野台こども園の設置経営

定 員 105名

1号認定	15名
2号認定	60名
3号認定	30名

一時保育事業 15名

病後児保育 3名

所 在 大阪狭山市大野台5丁目7番2号

### 2. 幼保連携型認定こども園

つぼみこども園の設置経営

定 員 135名

1号認定	15名
2号認定	70名
3号認定	50名

一時保育事業 10名

休日保育 10名

所 在 大阪狭山市東菜莢木3丁目2283番1

## II. 地域貢献

「あそびましょ」（大野台こども園）

「つぼみキッズ」（つぼみこども園）

「スマイルbébé」（大野台・つぼみこども園）

地域子育て支援ならびに園庭開放の実施

# 平成28年度 事業計画書（案）

大野台こども園

## (1) 保育の方針

乳幼児が健康、安全で情緒の安定した日々を送ることができるように、特定環境を用意し、自らの力を十分に発揮する健全な心身の発達を図り、養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもの育成をする。

## (2) 保育内容

- 特定の保育士との継続的な関係作を作り、安定した人間関係を作るため0～2歳児クラスは担当制による保育を進めていく。
- ピラミーデ（プロジェクト幼児教育法）に基づいたテーマ型保育を通して一人ひとりが落ち着いて遊べる空間の中で集中力、自発性を育て、遊びの理解を深められるよう保育室の環境を整え、遊びやコーナー遊びの充実を図る。
- 栄養士と連携をとり、食育計画に基づき、子どもたちのクッキング、野菜の栽培等を通して食育をすすめる。
- 園児の体力づくりのための体育遊びなどを通して、各年齢に応じた目標を持ち、運動能力を高める。
- 散歩などの園外保育を通して、自然との触れ合いによる情緒を高める。
- 幼稚園・小学校・中学校との連携を深める。

## (3) 給食について

- 児童の嗜好を把握し、栄養士・調理員・保育士が献立内容を検討し、バランスのとれた栄養の供給を図る。また、手作りおやつも多く実施する。
- アレルギーがある児童は、献立にて保護者にアレルギー食材の有無を事前確認してもらい、代替え食等の準備をする。
- アレルギーがある児童の誤飲誤食を防ぐため、2歳児未満はテーブルを分けて食事し、3歳児以上は名札・食器の色を分けて食事をする。
- 食中毒等の発生予防に、調理員の清潔、調理室の清潔、調理室・調理器具・食器など衛生面に配慮し、食材にも厳選し、安全を期す。
- 調理員・乳児担当保育士は毎月検便を実施する。
- 栄養士と保育士が連携をとり食育を進め、食育だよりを年4回作成・配布する。

## (4) 健康管理

- 内科検診                    年2回（5・10月）      ○ 歯科検診    年1回（6月）
- 尿検査                      年1回（5月）            ○ 身体測定    乳児 毎月、幼児 隔月

## (5) 防災について

職員の役割を周知し、子どもたちに適切な指示と安全、迅速に避難させる。

火災・地震・不審者侵入等の避難訓練

- 火災 年7回（4・5・8・10・11・12（消防署立ち会い）・3月）
- 地震 年4回（6・9・1・3月）
- 不審者侵入 年2回（7・2月）

(6) 保護者、児童とのかかわり

- 保護者とのクラス懇談（4月）、個人懇談（2月）を実施し、保育園と家庭での役割を理解し、保育効果を高める。
- 保育参観の実施（5月・10月）を通して園の理解を深めてもらう。

(7) 職員研修計画

- 職員の研修意向を調査し、その特性を検討し、保育の資質向上を図る。
- テーマ型保育・造形・音楽面の園内外研修に参加し、保育士の質を高める。
- 子どもの人権に配慮するための研修、発達に支援を要する子どもに関する研修に参加する。

(8) 子育て支援

- 「あそびましょ」 地域の親子の参加、月1回年12回実施
- 「スマイルbébé」 赤ちゃん教室、月1回年12回実施
- 園庭開放 月～土曜日 ○ 育児相談 随時

(9) 地域貢献、地域交流活動

- 老人ホームの訪問 ○ 地域老人との交流
- 地域の児童・親と子の夏まつり ○ 中学生職業体験・職業訓練
- 地域貢献支援員（スマイルサポーター）による相談窓口

(10) 環境整備

- コーナー保育のための環境整備

(11) 平成28年度 職員構成

	園長	保育教諭	看護師	管理栄養士	調理員	事務員	合計
正規職員	1名	13名		1名		1名	16名
非正規・パート		6名	1名		3名		10名
計	1名	19名	1名	1名	3名	1名	26名

# 平成28年度事業計画書（案）

つぼみこども園

## （1）保育の方針

こども園として、乳児と共に幼児が健康、安全で情緒の安定した日々を送ることができるよう環境を整え、自らの力を十分に発揮する健全な心身の発達を図り、養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもの育成をする。

## （2）保育の内容

- 安定した人間関係を作るため0～2歳児は、特定の保育士が継続した関わりを行う担当制による保育を進めていく。
- ピラミード（プロジェクト幼児教育法）に基づいたテーマ型保育をとおして一人ひとりが落ち着いて遊べる空間の中で集中力、自発性を育て、遊びの理解を深められるよう保育室の環境を整え、遊びやコーナー遊びの充実を図る。
- 栄養士と連携をとり、食育計画に基づき子ども達のクッキング、野菜の栽培等を通して食育をすすめる。
- 園児の体力づくりのための体育遊びなどをとおして、各年齢に応じた目標を持ち、運動能力を高める。
- 散歩などの園外保育を通して、自然との触れ合いによって情緒を高める。
- 幼稚園・小学校・中学校との連携を深める。

## （3）給食について

- 児童の嗜好把握し、給食会議で栄養士、調理員、保育士が献立内容を検討し、バランスのとれた栄養の供給を図る。又手作りおやつも多く実施する。
- 食中毒等の発生予防に、調理員の清潔、調理室の清潔、調理室、調理器具、食器などの衛生面に配慮し、食材にも厳選し安全を期す。
- 調理員・乳児担当保育士は毎月検便を実施する。
- 保育士と連携をとり食育を進め、食育だよりを年4回作成・配布する。
- アレルギーがある児童は、献立にて保護者にアレルギーの有無を事前確認してもらい、代替え食等の準備をする。
- アレルギーがある児童の誤飲誤食を防ぐため、2歳児未満はテーブルを分けて食事し、3歳以上児は名札。食器の色を分けて食事をする。

## （4）健康管理

- ・内科検診 年2回 5月・10月 ・歯科検診 6月
- ・尿検査 5月 ・身体測定 乳児は毎月・幼児は隔月

(5) 防災について

職員の役割を周知し、子ども達を適切な指示と安全、敏速に避難させる。

火災、地震、不審者侵入等の避難訓練

- 火災 年7回 (4・5・8・10・11・12 (消防署立ち会い)・3月)
- 地震 年4回 (6・9・1・3月)
- 不審者侵入 年2回 (7・2月)

(6) 保護者、児童とのかかわり

○保護者とのクラス懇談(4月)、個人懇談(2月)を実施し、保育園と家庭での役割を理解し、保育効果を上げる。

- 保育参観 年2回 (5月6月・10月・3月)

(7) 職員研修計画

○職員の研修意向を調査し、その特性を検討し、保育の資質向上を図る。

○テーマ型保育・造形・音楽面の園内外の研修に参加し保育士の質を高める。

○こどもの人権に十分配慮するための研修、発達に支援を要する子どもに関する研修に参加する。

(8) 子育て支援

○「つばみキッズ」・・・地域の親子の参加、月1回年12回実施

○「スマイルベベ」・・・赤ちゃん教室、月1回年12回実施

○園庭開放・・・毎週土曜日 ○育児相談・・・随時

(9) 地域貢献、地域交流活動

○老人ホーム訪問 ○地域老人との交流

○地域の児童・親と子の夏祭り ○地域民生委員・児童委員との連携

○中学生職業体験・保育士体験

○地域貢献支援委員(スマイルサポート)による相談窓口

(10) 環境整備

○コーナー保育のための環境作り

(11) 平成28年度 職員構成

	園長	保育教諭	看護師	調理員	管理栄養士	事務員 管理栄養士	合計
正規職員	1名	14名		1名	1名	1名	18名
非常勤・パート		9名	1名	2名			12名
派遣職員		1名					1名
計	1名	24名	1名	3名	1名	1名	31名